

# 事業所税の申告はインターネットで！

電子申告（eLTAX）にはこんな**メリット**があります！

電子申告、電子申請・届出、電子納税の手続きを  
オフィスや自宅のパソコンから行うことができます！



仕事が忙しい時でも…



わざわざ外出しなくても…

自宅やオフィスでらくらく申告



主税局イメージキャラクター  
タックス・タクちゃん

ほかにも・・・

- ★ 無料ソフトの PCdesk や、eLTAX 対応の市販ソフトウェアで作成した申告データを利用できます。
- ★ 複数の地方公共団体への申告を、まとめて一度に送信できます。
- ★ 利用届出を決算日の1月前までに行えば、プレ申告データ（※）をダウンロードして利用することができます。

※前回申告した事業所データが別表に記載されます。



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー

## 利用可能な手続

### 電子申告

納付申告 修正申告  
免税点以下申告  
事業所用家屋貸付等申告

### 電子申請・届出

事業所等新設・廃止  
減免申請  
みなし共同事業に関する明細

### 電子納税

本税 延滞金 加算金

## 電子申告の利用の流れ

利用届出を提出  
利用者 ID 取得

PCdesk又はeLTAX対応  
ソフトウェアを取得

電子申告

詳しい手続の方法は eLTAXホームページでご確認ください！

エール アップクス  
**eLTAX** ホームページ: <http://www.eltax.jp/>

(eLTAXのご利用時間 **8時30分～24時** (土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く))

## お問合せ先

- 利用の手続について (eLTAX全般、PCdeskの操作方法等)

ハイシンコク  
eLTAXヘルプデスク Tel **0570-081459**

※ 一部IP電話等用の電話番号 (上記の電話番号でつながらない場合) は  
eLTAXホームページをご確認ください。

ヘルプデスクの受付時間 **9時～17時** (土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)

- 申告、申請・届出、利用届出の内容について

所管都税事務所の事業所税担当

- 納税について

所管都税事務所の徴収管理担当

所管都税事務所	主たる事業所等及び事業所用家屋の所在区
千代田 (☎ 3252-7141)	千代田・文京・北・荒川・足立
中央 (☎ 3553-2151)	中央・台東・墨田・江東・葛飾・江戸川
港 (☎ 5549-3800)	港・品川・大田
新宿 (☎ 3369-7151)	新宿・目黒・世田谷・渋谷・中野・杉並・豊島・板橋・練馬